

会 議 録			
第 1 回 第 1 0 期和光市長寿あんしんプラン策定検討会議			
開催年月日・招集時刻		令和 8 年 6 月 5 日（金） 午後 2 時 2 5 分	
開 催 場 所		和光市役所 6 階 6 0 2 会議室	
開会時刻	午後 2 時 2 5 分	閉会時刻	午後 3 時 0 0 分
出席委員		事務局	
村山 洋史		健康部部長	
大冢賀 政昭		梅津 俊之	
鈴木 正敏		健康部次長兼保険年金課課長	
峯 友彦		稲原 大介	
本多 修		長寿あんしん課課長	
川淵 由美		川口 暢	
山口 はるみ		長寿あんしん課課長補佐	
中尾 泰次		南雲 圭介	
茂野 洋之		長寿あんしん課地域支援事業担当統括主査	
北嶋 正美		西沢 夏実	
島崎 綾乃		長寿あんしん課介護保険担当主査	
川邊 智子		吉澤 実幸	
郡司 弘美		長寿あんしん課地域支援事業担当主任	
中山 厚子		柏 諭実	
欠席委員			
田口 剛寛			
備 考	傍聴者：3 名		
会議録作成者氏名		南雲 圭介	

会 議 内 容	
事務局	第1回 第10期和光市長寿あんしんプラン策定検討会議を始めさせていただきます。私は、進行を務めます長寿あんしん課 課長補佐の南雲でございます。よろしくお願いいたします。本会議は「和光市市民参加条例第12条第4項」の規定に基づき公開により行います。また、会議録を作成しますが、発言者を付記したうえで要点記録としてまとめ、後日ホームページで公開させていただきます。なお、会議録作成のため会議中は録音させていただきます。傍聴の方に申し上げます。配布資料を会議終了後に回収いたします。予めご了承ください。 介護保険運営協議会にて、委員の皆様には本会議の委員構成についてご承認いただきました。新たに2名の学識経験を有する方を迎えての会議となります。村山委員、大冢賀委員に就任のご挨拶をいただきます。 (村山委員・大冢賀委員 あいさつ)
事務局	ここで、本日の会議資料について確認を行います。 〔会議資料〕 会議次第 資料5 第10期和光市長寿あんしんプランの基本的な考え方 資料6 現段階における、第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール ※令和8年3月9日 厚労省社会保障審議会介護保険部会（第134回）資料 第10期和光市長寿あんしんプラン策定スケジュール 第10期和光市長寿あんしんプラン策定検討会議予定 会議を進めるにあたり、計画策定検討会議設置要領第4条の規定に基づき、議長は委員の互選により定めるとされております。会長の選出について、委員の皆様からご意見はございますでしょうか（意見なし）。 第9期計画策定時において会長として務められた村山様に、引き続き務めていただくのはいかがでしょうか（異議なし）。 村山委員に議長をお願いすることといたします。
村山議長	それでは議事を進めます。次第3の議事（1）第10期計画の基本的な考え方について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料5に基づき説明

村山議長	ただいま事務局から説明を頂きましたが、皆様方からご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。
山口委員	第9期計画の策定委員も務めさせていただき、第9期の途中で予防事業や市町村給付のところで、だいたい計画からの変更がありました。第10期に入ること、それをさらに縮小して市民の負担が増えていくのか、お聞きしたいです。
事務局	仰るとおり、財政的な部分についてはどうしても考えなければならないことは事実だと思います。そういった中で優先順位ではありませんが、必要なものは残さなければなりませんし、合理的に運ぶものについては合理的にしなければならない、計画を策定した後になるべく変更がないような形にしなければならない、という考えはもちろんございます。しかしながら社会情勢を踏まえる中で、そういったところは絶対起こらないとは申し上げられません。そういうことも踏まえて、計画策定ができればと考えております。
山口委員	途中で変わるかもしれないというところで、現場側はどれだけ変えられるかどうかといった協議も第9期のときもあったらいいなと思っていましたので、第10期では変更をする前に現場との話し合いがあればよいと希望しています。
事務局	そういったところは重々承知しまして、皆さんと協議しながら進められればと考えております。
村山議長	スケジュール説明でもあると思いますが、密に検討委員会が進められていくと思います。この場だけではないかもしれませんが、忌憚のないご意見をお出しいただいて、計画がよりよいものになっていくように進めていければと思います。他はいかがでしょうか。
大塚賀委員	皆様に少し情報提供というか、これから国の指針が定まって参りますので、こういう感じで検討していきますというものをお伝えします。 今までは介護だけを考えていけばよかったという感じですが、資料にも書いてあるとおり、これまで以上に医療と介護ということが特出しされています。これまでは医療というと、都道府県行政で埼玉県全体、あるいは、南西二次医療圏で考えていけばよかったのですが、二次医療圏域による地域医療構想というのがこれまでもあり、この地域医療構想では在宅医療部分について、その接続をより介護保険事業とも連動して考えなさいという国の指針が出ています。

	おそらく前回の第9期の計画においても、介護保険制度の地域支援事業の中に在宅医療・介護連携推進事業という部分があったと思います。こちらは朝霞地区医師会に委託して地区全体で取り組んでいるかと思いますが、私が前回も気になっていたことで、和光市内にあまり病院がない、外に入院していて退院してくる方々をどう支えていくのかというところで、和光市を超えて入退院をする方の介護提供体制を第10期以降を見据えてどう考えていくのかというのを皆さんとしっかり議論をしなければいけないと思っています。先程の現場の意見を、という話もありましたが、どの程度入所施設が必要なのか、在宅サービスが必要なのか、そして地域支援事業のデザインを今まではこうだったが今後の人口動態を含めてどうあるべきなのか、というのを一度、皆さんとしっかり議論をして、それ以降の期に向けての礎になるような第10期計画を作りたいと思っています。今回の期のスタートというところにつながる意見として述べさせていただきます。
川淵委員	大茅賀委員が仰っていたように、医療連携というのは非常に大事になってくると思います。医療の方では急性期の病院からリハビリ病院に移行して在宅へ戻るという話になっていますが、経済的な状況で実際にリハビリ病院に移行せず、急性期の病院で簡単なリハビリをして在宅復帰の方が春からとても多くなっています。経済的な問題が課題で、リハビリの病院は普通の病院より少し費用が高めになっていますので、なかなか行けずに自宅に帰ってくる方もいらっしゃると思います。そういう方が現在増えてきているという視点は、必ず第10期の事業計画に入れていただきたいです。 6月に川口市でケアマネジャーの事件があり、私たちは自分たちの事業所の中で一生懸命考えています。地域包括支援センターもケアマネジャーもそうですが、地域包括支援センターが特に全く情報がない中で訪問していくと、家族の方が閉じこもっていたり、認知症の母親の面倒をみているがなかなかできなくなっているなどがあります。今、国の方もカスタマーハラスメント対策なども出していますが、早急な在宅介護の従事者の安全確保というところを第10期の計画でもしっかりと考慮していただきたいと思っています。
村山議長	前回もありましたが、提供者側への支援というところもしっかりと今回も入れられればよいかと思います。他はいかがでしょうか。
中山委員	一市民から一言申し上げたいと思います。3年前のヘルシーエイジング測定会とその結果報告会に参加しました。そのときに和光市のフレイル率を伺い、全国平均が10～20%のところ、和光市は19%ということでした。それまで私は朝霞市にいましたが、その頃から和光市は介護予防にとっても力を入れてい

	て、安倍総理も 2015 年に視察に見えたくらいに全国を引っ張るような感じであったので、フレイル率もよい結果が出るのかと思いましたが、ふつうの中でも少し悪い方の結果が出たのでびっくりして、それが頭から離れなくて今回の委員に応募した次第です。この改善策、フレイル率がそれほどよくなっていないという現実を踏まえた計画であってほしいという希望を申し上げたいと思います。
事務局	フレイル率というお話がありました。要介護認定率や具体的な指標については、最新の数字をお出しできると思っております。最終的な介護保険料負担のところにもつながると思いますので、今後の会議でしっかりとお示ししていければと考えております。
村山議長	フレイルの話がございましたが、人は加齢とともにどうしてもフレイルになったり介護が必要になるというのは、全員避けられないところがあったりします。フレイルの割合がとてもよいわけではなかったという話だったと思いますが、それを先送りできるかどうかというところのシステムを作れたらと思います。介護になった人たちだけのケアだけではなく、フレイルにならない、あるいはフレイルになったとしてもそこで止められるような施策というのがこの計画に入っていけば、今後の和光市の健康寿命は延びていく可能性はあるのかと思います。そういった視点も、ぜひ検討委員会の中で出していただけるとよいと思います。他はいかがでしょうか。
中尾委員	今回、国の動向に介護人材の確保が出ているのですが、本当に今ケアマネジャーの成り手がどんどん減っており、求人が非常に厳しくなっているというところが介護職以上に進んでいます。介護職員は処遇改善が進んでいますが、ケアマネジャーがずっと置き去りになっていたところがあり、隣の東京都は独自のケアマネジャーへの補助を出すような処遇改善を行っている中で、特に和光市は隣に東京都があり厳しくなるので、その辺もいろいろ検討していただければと思います。
事務局	確かに頭を悩ませる問題になるかと思っております。東京都の財力は大きいとはいっても、こちらでも何かできることを考えていきたいと思っております。
村山議長	魅力のある職場と言うのは簡単ですが、なかなか実現するのが難しい部分ではあると思います。成り手の問題や確保の問題というところも、今後の持続可能なシステムというところでは重要かと思っておりますので、第 10 期の中でそうい

	うところの文言なども検討いただければよいかと思います。他はいかがでしょうか。
郡司委員	初めての参加で、私はほとんど和光市のことをわかっていないのです。和光市の介護保険のことを考えるにあたって、どういう事業所がどこにあるということ自体がわかっていないので、資料を頂くことはできるのでしょうか。
事務局	計画策定の部分や総合事業のパンフレットがございます。また後で、そういったものをいくつかお渡ししたいと思います。
村山議長	第9期のときにもいろいろな資源のマップなどがありますが、2年経って大分変わったりしているのでしょうか。
事務局	いくつか変わっているところはありますが、ほぼ同じような状況だと思います。仰るとおり、第9期計画では介護予防事業は82ページ、予防拠点は84ページ、サービス種類は138ページに名称などがあります。これがどういったものか、いくつかお出しできればと思います。
村山議長	また事務局から個別にご対応いただきたいと思います。他はいかがでしょうか。後で遡っていただいても結構ですので、次の議題に移っていきたいと思います。 議事（2）第10期計画策定のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料6に基づき説明
村山議長	ただいま事務局から説明いただきましたが、皆様から質問やご意見がございましたらお伺いいたします。
大夢賀委員	質問ではないのですが、スケジュールを拝見し第2回、8月次回に予定されている内容の（3）介護予防事業の効果促進というところで、前期計画においてこちらを実施するという目標が立てられて、これを受けたものと認識しています。これがとても重要だと考えています。 和光市においては、先ほど他の委員からもありましたとおり、これまで予防に力を入れてきて、地域支援事業費は他の市町村に比べると高くなっているかと思っています。その効果を改めて検証しながら、はたして介護予防に資する内容になっているかどうかをしっかりと検証する必要があると思っています。この介

護予防にかかわる内容としては、おそらく地域支援事業の一般介護予防と言われる個別のサービスではない全体の取り組みのようなものと、現行のサービス・活動事業と言われる、いわゆるA・B・C型といった訪問・通所型のサービスの量が適切かどうかということが論点としてあると思います。

先ほど、他の委員から和光市の介護保険料負担が市民にこれまで以上にのしかかってくるなど長期の見立てが必要であるという話もありましたが、おそらくこのままいくと全国的には高齢化の影響があって全国的に介護保険料は伸びる傾向にあり、和光市もそれは避けられないと考えています。そのような中で和光市の実施する取り組みが地域住民の介護予防を進め、介護保険料の伸びを防ぐことができるかということをしっかり考えるのが、この介護保険事業計画における事業評価であり、そのことを含んだ計画を立てるということかと思っています。よって、この(3)のところを、しっかり皆さんと一緒に審議したいと思っています。

加えて、昨今の状況で申し上げますと、サービス提供量の話もありますが、人材不足は全国的に問題になっています。これから稼働層が急激に減っていく中で、介護職員が減っていき、ケアマネジャーの話も出ましたが、事業所が倒産するということもリスクに挙がっているかと思っています。全国的に人員配置について規制緩和をしていくような流れも出ており、和光市はまだ都市部ということですぐに影響はないとは思いますが、早めに手を打つということで、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス・活動事業の中で市独自の人員基準でのサービス設定ができるとなっています。ここを手厚く見積もることで今後の人員不足にいち早く対応もできると思いますので、そういった地域支援事業のデザインに関することも皆さんと検討して、今後和光市の必要な方に必要なサービスが届かないという事態が起こらないように一緒に考えていきたいということを、このスケジュールを見て思いました。

村山議長

次回は、効果についてもしっかりと検証しながら進めていければと思っています。他はいかがでしょうか。スケジュールに限らず、1番の基本的な考え方に関してでも結構ですが、いかがでしょうか。

議長ではございますが一言意見をすると、先ほどフレイルの人たちがある程度、一定数いらっしゃるのではないかという話がありましたし、人材不足等の問題も委員からご意見を頂いております。和光市内で元気な方や少しフレイルになったとしてもまだまだ活躍できるという方を、いかに人が不足しているような介護領域などで協力してもらって人材不足を解決できるかということも、非常に大切なところかと思っています。第9期の中でそういった取り組みもしようという試みをされていると思いますので、できれば和光市の独自性のあるような事業が盛り上げられるような、今後の和光市の体制に資するような取り

	組みもどんどん計画の中で取り上げ、第 10 期でもしっかりできるように取り組んでいただければなと思っています。 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見はないようですので、これで本日の会議を終えたいと思っています。最後に事務局から何かございますでしょうか。
事務局	本日の会議録につきましては、事務局で作成後しまして皆様に内容の確認についてご依頼させていただければと考えております。併せて次回、第 2 回目の会議日程の調整につきましても適宜行わせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
村山議長	先ほど説明にもありましたが、次回 8 月に行う予定の第 2 回、10 月の第 3 回には具体的な施策の話が入ってくると思いますので、協議内容も盛りだくさんの内容になっております。引き続き、活発なご議論、提案をお願いできればと思っています。 以上で本日の会議は終了します。どうもありがとうございました。